

委任状

(代理人) 住所

氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 個人情報（又は特定個人情報）の開示請求を行う権限
- 2 開示請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限
- 3 開示決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限
- 4 開示決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限
- 5 開示請求に係る個人情報（又は特定個人情報）の全部又は一部を開示する旨の決定通知を受ける権限及び開示請求に係る個人情報（又は特定個人情報）の全部を開示しない旨の決定通知を受ける権限
- 6 開示の実施の方法その他政令で定める事項を申し出る権限及び開示の実施を受ける権限
- 7 開示請求に係る手数料の免除申請を行う権限並びに開示請求に係る手数料を免除する旨の決定通知を受ける権限及び開示請求に係る手数料を免除しない旨の決定通知を受ける権限

年 月 日

(委任者) 住所

氏名

印

連絡先電話番号

(注) 以下のいずれかの措置をとってください。

①委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。また、コピーによる提出は認められません。）を添付する。

②委任者の運転免許証、個人番号カード（個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類のコピーを添付する。

/ z ÚE ‹Ög} •èQÖûz | Æ9P•
~ = bqZk`O}
α°dbj• v - • Lçl° y úb
"É g}z9Pwju•%od¥

東京都千代田区霞が関1-1-1

入管 太郎

Ü›Gi y Æ @ß}ªs Gvv~
±ì W²—bqO—^sW Crd}

‹Ög}ÖV" Ö•¼ v`T
`—j IÆ W Crd }

東京都新宿区四谷1-6-1

入管 さくら

Ü›Gi —Ü y±ì_z
—Ü y Üç r M—^sW
Crd}

入管

Ü›Gi —Ü y pÄ az» Lç ÄÎ} sG
vv~ ±ì W²—bqO—^sW Crd}
uU| —Ü W—Üß`TÖ Î<r„•vO—Ö
û| INd— GvzđOv<GbqO—„•yGv
su•%od} α„•V"—ÜßyûÉ•#\jÖû
z|„•V"ûÉ`—j^s•Öd„•Eû%*ü
y±Ò—α-»CŠ¥• cÄÎ• fq \bq
Zk`O} ¥

Ü›Gi —Ü y» az
³çñW Crd}

委 任 状

(代理人) 住所

氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 個人情報（又は特定個人情報）の訂正請求を行う権限
- 2 訂正請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限
- 3 訂正決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限
- 4 訂正決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限
- 5 訂正請求に係る個人情報（又は特定個人情報）を訂正する旨の決定通知を受ける権限及び訂正請求に係る個人情報（又は特定個人情報）を訂正しない旨の決定通知を受ける権限

年 月 日

(委任者) 住所

氏名

印

連絡先電話番号

(注) 以下のいずれかの措置をとってください。

①委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。また、コピーによる提出は認められません。）を添付する。

②委任者の運転免許証、個人番号カード（個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類のコピーを添付する。

委 任 状

(代理人) 住所

氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 個人情報（又は特定個人情報）の利用停止請求を行う権限
- 2 利用停止決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限
- 3 利用停止決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限
- 4 利用停止請求に係る個人情報（又は特定個人情報）を利用停止する旨の決定通知を受ける権限及び利用停止請求に係る個人情報（又は特定個人情報）を利用停止しない旨の決定通知を受ける権限

年 月 日

(委任者) 住所

氏名

印

連絡先電話番号

(注) 以下のいずれかの措置をとってください。

①委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。また、コピーによる提出は認められません。）を添付する。

②委任者の運転免許証、個人番号カード（個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類のコピーを添付する。